

令和 5 年 11 月 1 日

株式会社安芸グリーン企画行動計画(第 5 回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年11月1日から令和10年10月31日までの4年間

2.内容

目標 1 : 所定外労働時間の削減のための措置の実施

引き続き毎週水曜日をノー残業デーに設定し、恒常化を計る。

(対策)

- ・令和5年11月 ノー残業デーを引き続き実施する旨を社員に周知。
- ・令和6年2月～ 実施状況をチェックし、再度社員に周知徹底する。
以後3か月毎に状況確認並びに周知を行う。

目標 2 : 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

年次有給休暇取得義務の5日以外にも取得しやすい環境づくり。

(対策)

- 令和5年11月 毎月の取得状況を把握し、業務の効率化を図り、取得しやすい環境を整備する。
- 令和6年5月～ 有給休暇を取得できているか状況を確認し、取得日数が5日未満の社員については取得を促す。5日以上取得済の社員については更に取得することを勧める。

目標 3 : 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

- 令和5年11月～ 社員の具体的なニーズ調査、法律等の情報収集
- 令和6年5月 パンフレット配布。以後社内広報誌などによる社員への育児休業制度の周知徹底